

平成27年度 第1回大阪府立吹田高等学校学校協議会 記録

○日 時 平成27年6月25日(木)午後7時～

○場 所 大阪府立吹田高等学校 会議室(本館2F)

○テーマ 平成27年度学校経営計画について

○出席者(敬称略、委員は50音順)

会長 白井 孝雄(大阪薫英女学院中学校・高等学校校長)

委員 大江 慶博(吹田市立第二中学校校長)

清川 香織(本校PTA会長)

高田 英克(本校後援会会長)

辻 良夫(藤が丘上自治会会長)

土井 実(鳳志会副会長)

校長 浅田 明子

○事務局

手島 肇(教頭)、植木 邦博(事務長)、磯原 健志(首席)、大西 英之(首席)

■委員から出された主な意見等

《重点目標について》

○ 「学校経営計画及び学校評価」の今年度の重点目標の中には、「こども未来専門コース、進学クラスの円滑な運営推進」のように各分掌の重点目標に載っていないものがあるが、その理由は。

○ 本日配付した資料は、各分掌が直接担当するものだけを抜き出したもので、こども未来専門コース、進学クラスは、それぞれ「こども未来専門コースPT」、「進学クラスPT」を中心に取組を進めているが、PTとして取り組むものは全て省略しているので、改めて報告させていただく。

○ 遅刻数の目標について、中期目標では遅刻「0」の学校をめざすとしているが、今年度の重点目標では2500件以下としており、後退した印象を受ける。2500件以下ということで満足するのではなく、少しでも削減に努めるという姿勢でお願いしたい。

《自転車通学について》

○ 自転車通学について、学校の前を通ったことがあるが、雨の日に傘をさしている生徒がとても多く、非常に危険な状態だと思う。できるだけ年度内に何かの対応をしていただくことはできないか。学校で予算的に無理ということであれば、PTAや後援会として応援させていただいても構わないので、そのあたりを煮詰めて欲しい。

○ 表の道路を自転車で通学するには危険で違反を誘発しやすいと思う。例えば、学校の半径

500m内で通学路として適した道路を地図上に示すことをすると生徒も安全に通学しやすいのでは。

- 今般の道路交通法の改正について生徒はあまり知らないのでは。
- 道路交通法改正関係では、傘を差しながらの自転車の運転が非常に気になっている。自分の子どもも自転車通学の際、カッパを着ると干す所がなく、後が気持ち悪いと言っている。自転車置き場についても全部が屋根付きではないので、早急に整備いただきたい。
- 生徒指導部で、カッパを乾燥させる場所や用意する物について、具体的に検討している。最終的には、それに伴う予算をどうするのが課題。

《授業マナーについて》

- 授業マナーはどのような状況か。
- 昨年度の学校教育自己診断のアンケート結果で、評価指標の目標値は75%以上としていたが、生徒の評価は68.4%という状況で授業マナーが全体的にできているとは感じていないとの結果がでている。

《携帯電話について》

- 携帯電話はどのような扱いとなっているのか。
- 授業中は使用禁止で着信があった場合でも全て預かり指導の対象となる。休み時間は生徒自身でしっかり自律するよう目指してほしいということもあり、使用を認めている。指導対象者については、1年生が多く、3年生になると数はぐっと減るが、学年が上がるほど常習者が多くなる。
- 携帯電話は道具として正しく使えば便利だが、ナイフや包丁と同様、使い方を間違えれば、相手を傷つけてしまう、あるいは命にまでかかわることにもなるので、人権推進委員会と連携し、1年生を対象に、携帯電話会社の方に来ていただき、実際にある事件を題材にケーススタディ的なものを行った。